

令和3年7月21日

事業主各位

富山県少子化対策・働き方改革推進課

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・更新にかかる
研修会の開催について（ご案内）

日頃より本県の働き方改革関連施策の推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、県では、「子育て支援・少子化対策条例」により、平成23年4月から、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定を常用雇用者「51人以上100人以下」の企業に義務づけ、また、平成29年4月からは、常用雇用者「30人以上50人以下」の企業に義務対象を拡大し、仕事と子育ての両立支援の推進に取り組んでいるところです。

このたび、一般事業主行動計画の計画期間の満了を迎える企業や、未策定の企業を対象に、行動計画の策定の意義や方法について、わかりやすく解説するとともに、内容のレベルアップにも対応する研修会を開催します。

なお、既に行動計画を策定・届出済みの場合には、行き違いにつき、ご容赦くださいますようお願いいたします。

日時	令和3年9月1日（水） 10時30分～12時
場所	富山県民会館701号室 富山市新総曲輪4番18号 TEL 076-432-3111
定員	30名（先着順） ※会場は換気をし、密にならないよう席の間隔を空けさせていただきます。参加者の皆様にはマスク着用をお願いいたします。
内容	一般事業主行動計画の策定とそのメリット
講師	社会保険労務士 八幡 達人 氏
申込み方法	参加申込書にご記入のうえ、メール又はFAXでお申し込みください。 【申込み先】 富山県少子化対策・働き方改革推進課 MAIL： ahatarakikata@pref.toyama.lg.jp FAX：076-444-3479（電話番号：076-444-2174） 「Good!!Work&Lifeとやま」のHPでも申し込みができます。 https://good-work-life-toyama.jp/events/view/11
締切日	令和3年8月27日（金）
参加費	無料です。ご参加をお待ちしています。

富山県少子化対策・働き方改革推進課 行

MAIL : ahatarakikata@pref.toyama.lg.jp

FAX : 076-444-3479

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の 策定・更新にかかる研修会 参加申込書

【一般事業主行動計画策定説明会参加申込書】

事業所・団体名			
所在地・連絡先	〒 (電話)		
参加者氏名		役職等	
所属部署名		備考	